

たかつき地球温暖化対策アクションプラン の見直しについて

令和 8 年 7 月 3 日
高槻市 環境政策課

2025年2月、国において、地球温暖化対策計画が改定され、目標の追加や計画期間の延長などが行われました。

大阪府においても同様に、2026年4月に府の計画を改定しています。

以上を踏まえ、国・府の計画との整合を図るため、本市としても計画（アクションプラン）の見直しを行います。

（2027年4月施行予定）

また、見直しにあたっては、併せて、本市におけるこれまでの取組や社会情勢の変化等を整理し、必要な修正を行います。

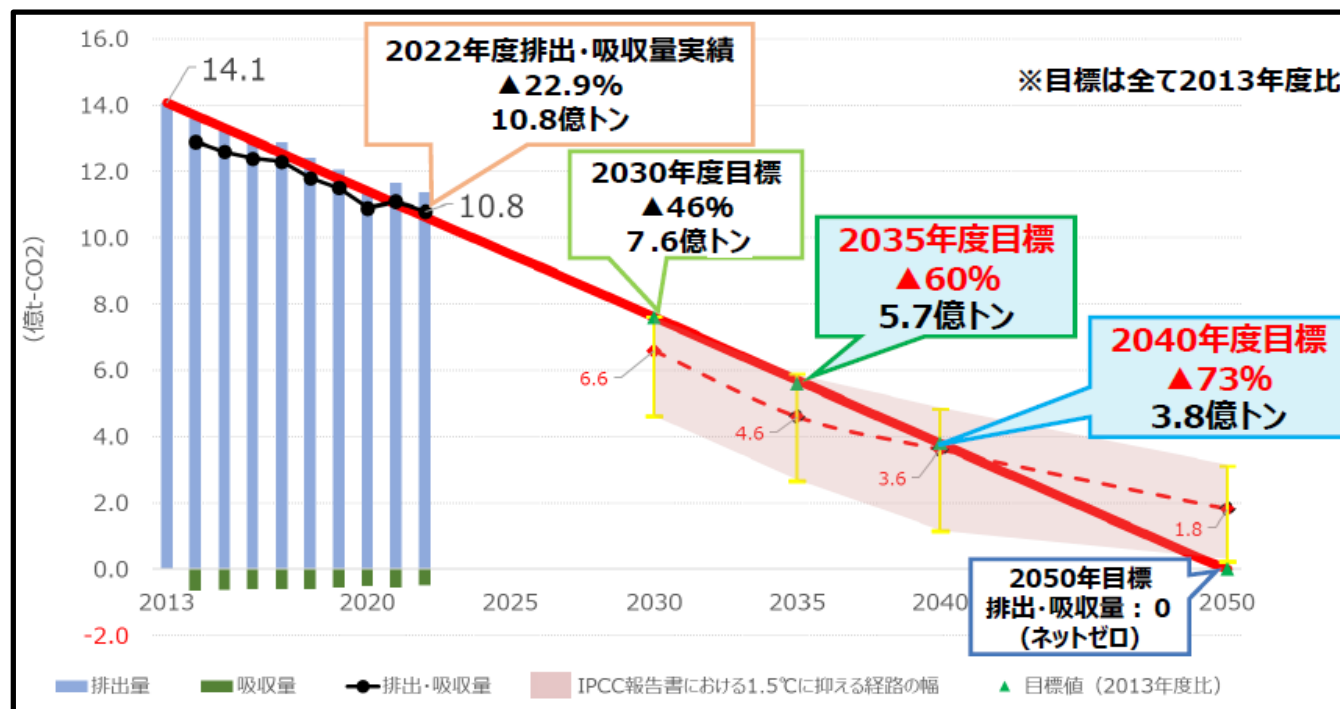
1. 見直しの背景（国等の計画改定）
2. 現アクションプランの概要
3. これまでの取組と実績
4. 社会情勢の変化（ライフスタイルの変化、エネルギー政策など）
5. 高槻市の市勢（人口動向など）
6. 見直しの考え方
7. 見直し案（骨子）

1. 見直しの背景（国等の計画改定）
2. 現アクションプランの概要
3. これまでの取組と実績
4. 社会情勢の変化（ライフスタイルの変化、エネルギー政策など）
5. 高槻市の市勢（人口動向など）
6. 見直しの考え方
7. 見直し案（骨子）

1. 見直しの背景

4

【国の計画の主な改定内容（2025年2月）】



(地球温暖化対策計画の概要より抜粋)

- ・ 計画期間：2030（R12）年から2040（R22）年へ延長
- ・ 新たな目標設定：2035(R17)年：60%、2040(R22)年：73%
(2030年目標と2050年目標を結んだ直線的な経路を着実に進んでいくことを目標とした値)
- ・ 施策の方向性：大きな変更なし（省エネなどの従来取組の充実、新技術の実用化、導入拡大等）

1. 見直しの背景

【大阪府の計画の主な改定内容（2026年4月）】

- ・ 2030(R12)年の削減目標を変更：**40%→48%**
- ・ 国と合わせて**計画期間を2040(R22)年まで延長**し、新たな目標を設定
2035(R17)年：62%、2040(R22)年：75%
 - ➔府独自条例に基づく事業者の削減計画制度、府域への次世代型太陽電池の社会実装促進等の重点施策による加速化を加味し、**国より2%高い目標を設定**
- ・ 「**大阪・関西万博のレガシーを継承する施策**」や「**脱炭素と経済成長の両立に寄与する施策**」として、以下の重点施策を新たに追加
 - 次世代型太陽電池をはじめとしたカーボンニュートラル先進技術の社会実装促進
 - 電動モビリティによる脱炭素まちづくりの促進
 - 環境価値の可視化等を通じたあらゆる世代の主体的な脱炭素行動変容の促進
 - グリーントランスフォーメーション（GX）を通じた脱炭素経営の促進



2. 現アクションプランの概要

目的	地域特性を踏まえ、 市民・事業者・行政それぞれが役割に応じた取組を推進し、市域の温室効果ガス排出量を削減 する
位置づけ	・ 地球温暖化対策推進法における策定義務（第21条） ・ 気候変動適応法における努力義務（第12条）
計画期間	2021年度～2030年度（10年間）
目標	市域の温室効果ガス排出量を 2030年度までに30%削減 （2013年度比）
基本方針	①再エネ・省エネ機器に関する取組（ハード対策） ②日常的な取組（ソフト対策） ③まちづくり※に関する取組 ④循環型社会に関する取組 ⑤気候変動への適応に関する取組

※「まちづくり」はコンパクトな街づくりや森林の保全などを意味します。

3. これまでの取組と実績

基本方針① 再エネ・省エネ機器に関する取組（ハード対策）

【主な施策】

- ・補助金による家庭や事業所への再エネ・省エネ機器の導入支援

エコハウス補助金（太陽光発電、窓断熱改修、エネファーム、ペレットストーブ等）、
民間事業者省エネ補助金（太陽光発電、高効率空調・ボイラー、LED等） など

- ・公共施設の低炭素化

空調設備の最適化等による省エネルギー改修、照明のLED化、太陽光発電の導入 など

【主な実績】

- ・エコハウス補助金

➡ 累積補助件数(H19～R7年度)：5,273件

- ・民間省エネ補助金

➡ 累積補助件数(H22～R7年度)：44件

- ・公共施設の省エネ改修等（R7年度末時点）

➡ ZEB認証取得施設 ： 4施設

ESCO事業による改修 ： 2施設

照明のLED化 ： 8施設

太陽光発電の設置 ： 36施設

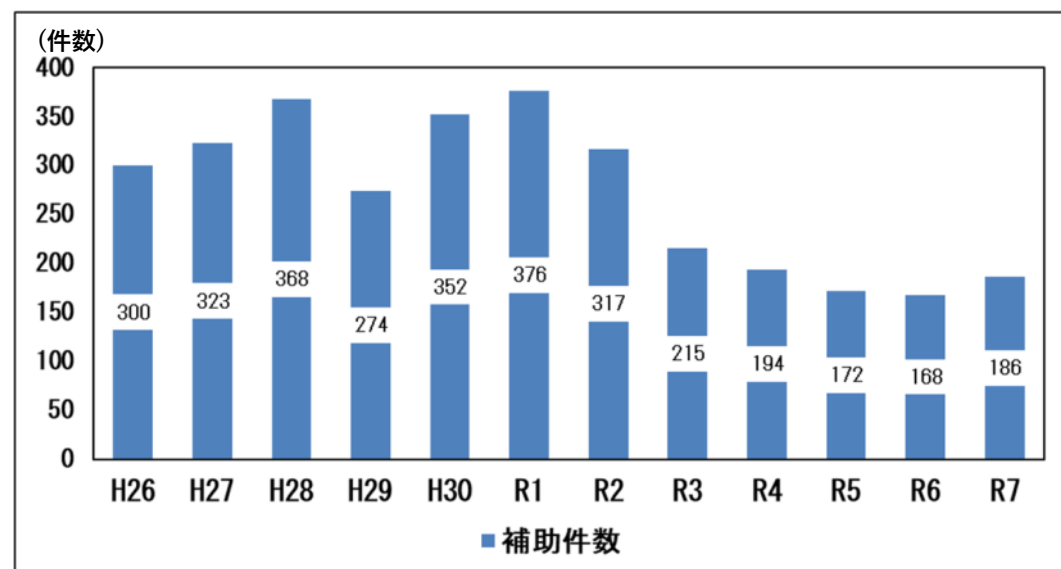


図 エコハウス補助金実績

3. これまでの取組と実績

基本方針② 日常的な取組（ソフト対策）

【主な施策】

- ・低炭素なサービス・製品の選択
市有施設における再エネ電力の利用促進、グリーン調達の徹底
- ・イベントや環境講座等による市民・事業者への意識啓発
エコ&クリーンフェスタ、環境教育教材（デジタル版）の作成・提供、出前講座、みどりに関するイベント（都市緑化フェア・みどりの写真展）
- ・環境保全活動の担い手育成（たかつき市民環境大学の開講）
- ・鉄道事業者との地域脱炭素連携協定の締結
- ・気候非常事態宣言発令（令和4年4月）



【主な実績】

- ・環境に配慮した電力調達（高圧電力契約施設のうち約90施設）
→再エネ比率：40%（R7年度契約）、35%（R6年度契約）
- ・エコ&クリーンフェスタ
→来場者数：850人（R7年度）、950人（R6年度）
- ・たかつき市民環境大学
→受講者数：272人（累積（H25～R7年度））、団体加入者数：206人（累積（H25～R6年度））



3. これまでの取組と実績

基本方針③ まちづくりに関する取組

【主な施策】

- ・ **集約型のまちづくり**
自転車通行空間の整備、歩行空間のバリアフリー化
- ・ **低炭素な移動の促進**
市営バスの利用促進、サイクリイベントの開催
- ・ **CO₂吸収源の創出**
街路緑化の推進、台風による被災森林の復旧、
市民協働による地域緑化の推進、
公共施設における木材利用の推進

【主な実績】

- ・ **自転車通行区間の整備**
→整備延長：20.3km(R6年度末)、(当初(R3年度)：10.2km)
- ・ **市民協働による地域緑化の推進**
→緑化樹配布本数：602本(R6年度)、515本(R5年度)
- ・ **市営バスの利用促進**
→市営バスの年間乗車人数：1,756万人(R6年度)、1,728万人(R5年度)



3. これまでの取組と実績

基本方針④ 循環型社会に関する取組

【主な施策】

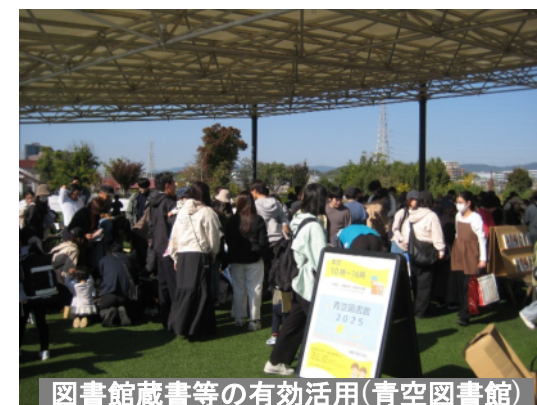
- ・ **2R（リデュース、リユース）の推進**
エコショップ認定制度の推進、フードドライブの実施、
図書館蔵書等の有効活用、リユース事業者との協定締結 など
- ・ **リサイクルの徹底**
地域リサイクル活動の促進、店舗回収、ごみ発電 など
- ・ **市民等への意識啓発**
エネルギーセンター工場見学、出前講座 など

【主な実績】

- ・ **エコショップ認定制度**
➡認定店舗数：92店舗(R7年度末時点)
- ・ **図書館蔵書等の有効活用**
➡配布冊数：74,467冊(R6年度)、82,024冊(R5年度)
- ・ **エネルギーセンターでのごみ発電電力量**
➡発電量：36,276MWh(R7年度)（一般家庭約9,000世帯分）
- ・ **フードドライブ**
➡回収量：282品 約140kg(R6年度)、 239品 約90kg(R5年度)



エコショップ認定ステッカー



図書館蔵書等の有効活用(青空図書館)



図書館蔵書等の有効活用(青空図書館)

3. これまでの取組と実績

基本方針⑤ 気候変動への適応に関する取組

【主な施策】

- ・ 熱中症予防に関する普及啓発等

広報・HPへの掲載、公共施設へのポスター掲示
全小中学校に体育館空調設備の設置 など

- ・ 気象災害への備え

ハザードマップの全戸配布、ハザードマップ活用出前講座、
熱中症特別警戒情報発令時の連絡体制整備 など

- ・ クールスポットの創出

ドライ型ミストの設置、
クーリングシェルターの指定 など

【主な実績】

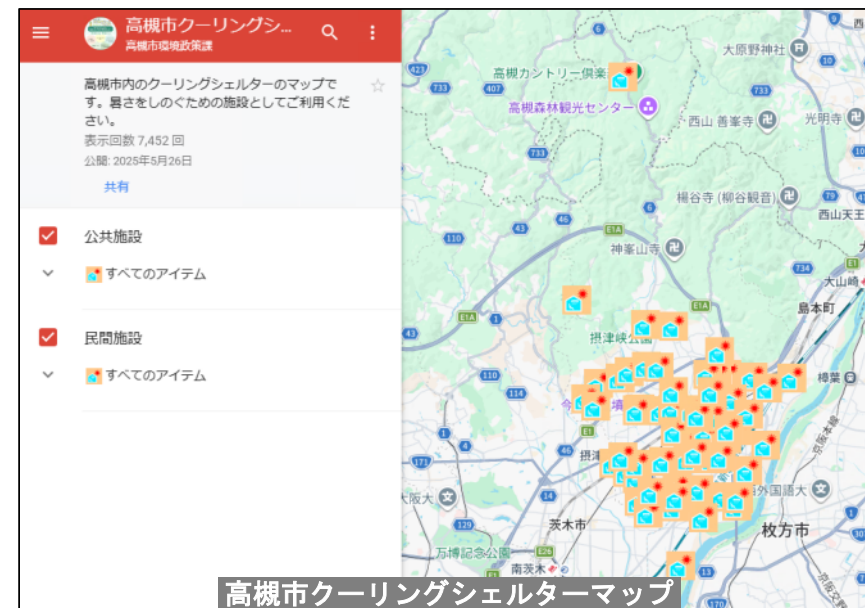
- ・ ハザードマップ活用出前講座

➡開催回数：15回(R6年度)、13回(R5年度)

- ・ クーリングシェルターの指定

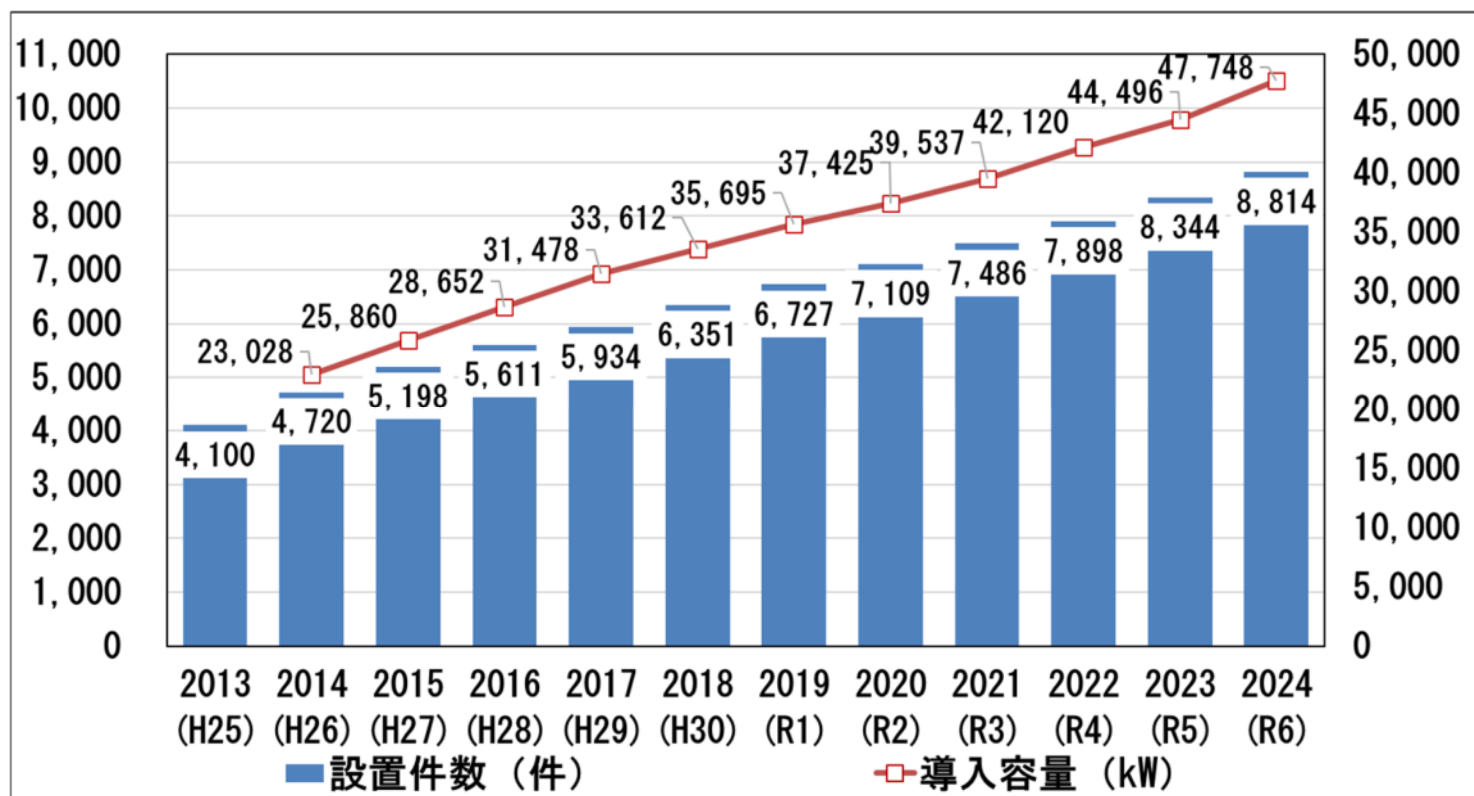
➡公共施設：59施設(R7年度末時点)

➡民間施設：8事業者11施設 (R7年度末時点)



3. これまでの取組と実績

【市域における太陽光発電システム設置件数（累積）】

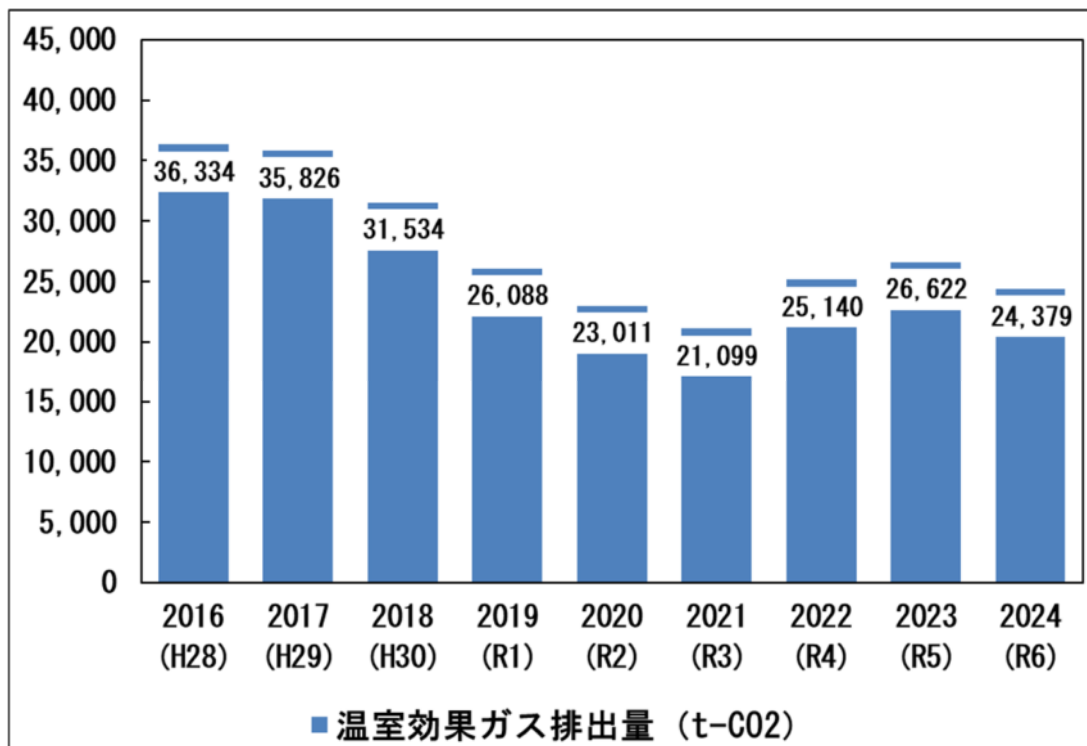
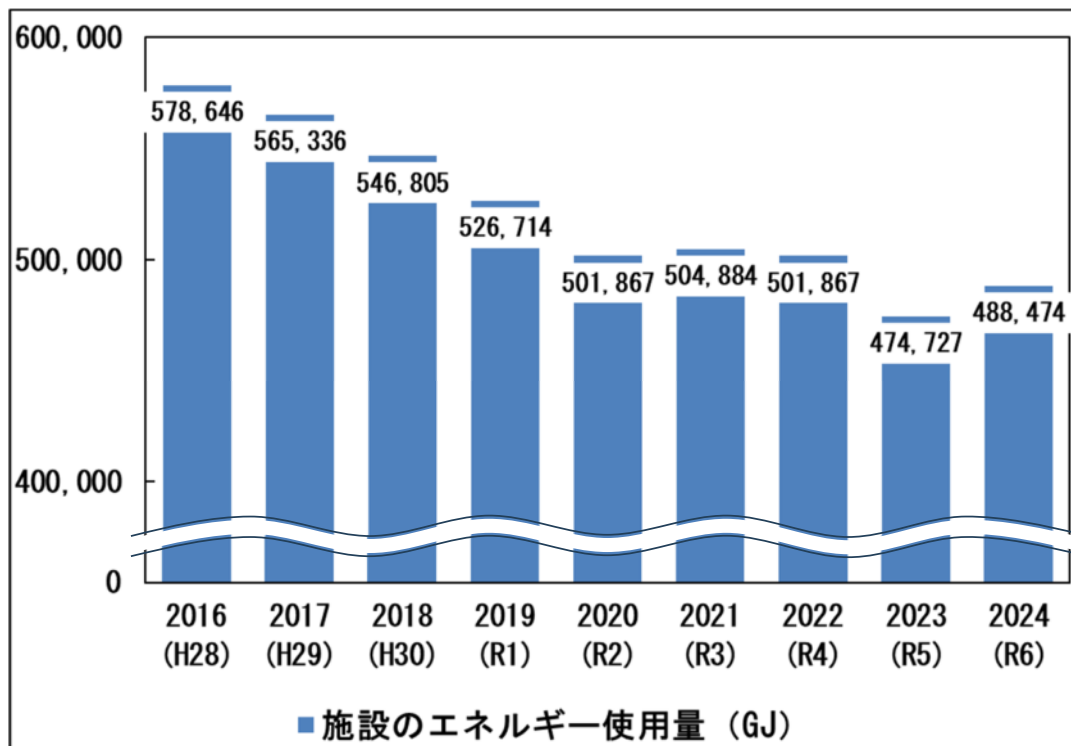


資料：経済産業省資源エネルギー庁「エリア別の認定及び導入量（市町村別）」より作成

市域の太陽光発電システムの累積設置件数は、約8,800件であり、戸建て住宅の約11%に相当する。

3. これまでの取組と実績

【市有施設におけるエネルギー使用量】



- ・市有施設におけるエネルギー使用量は、省エネ機器への入れ替えや節電等により、減少傾向にある。
- ・令和6年度は、残暑の長期化等により、空調設備の稼働率が高く、エネルギー使用量が増加した。
- ・温室効果ガスも減少傾向にあり、令和6年度は、約90施設（高圧電力）において再生可能エネルギーを含む電力の調達により、前年より減少した。

3. これまでの取組と実績

【温室効果ガス排出量（部門別）】

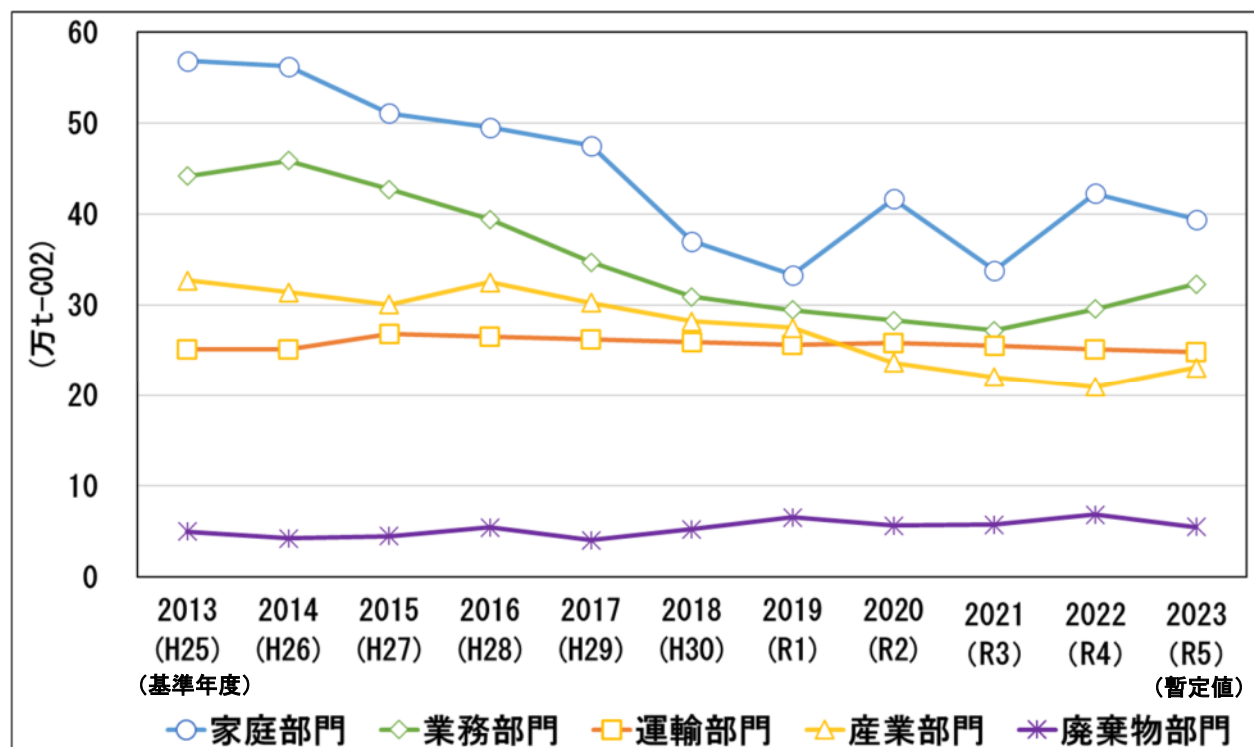


図 高槻市域における温室効果ガス排出量の部門別推移

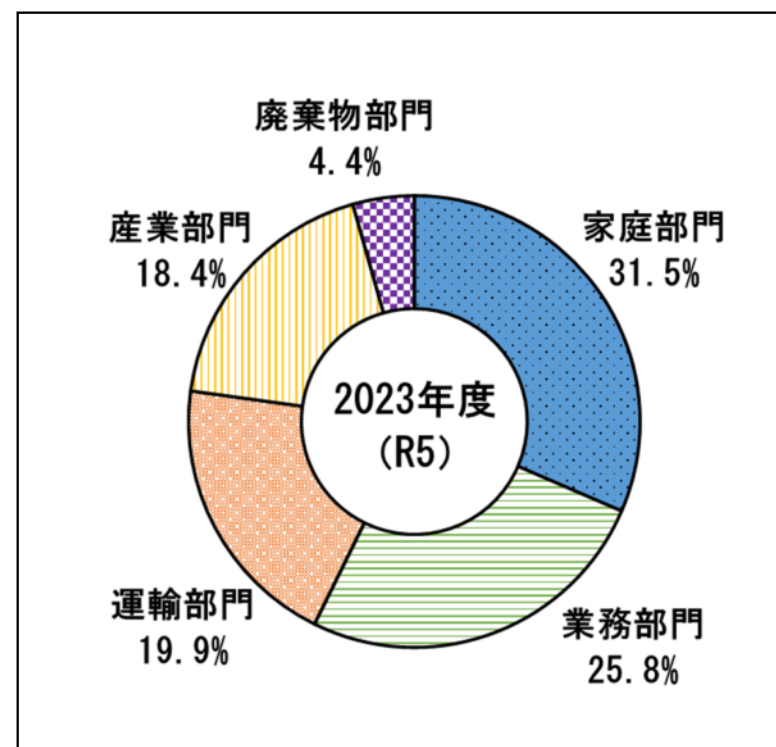


図 部門別割合

家庭、業務、産業の3部門からの排出量は、それぞれ約3割減少（基準年度比）しているが、廃棄物、運輸部門はほぼ横ばいとなっている。

3. これまでの取組と実績

【温室効果ガス排出量】

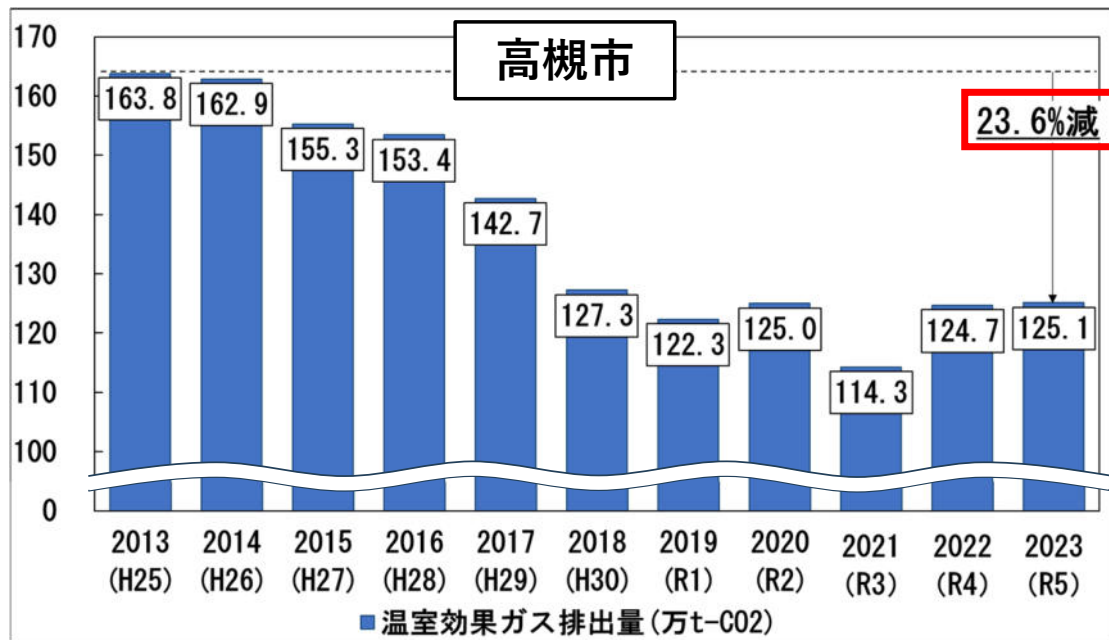


図 市域における温室効果ガス排出量

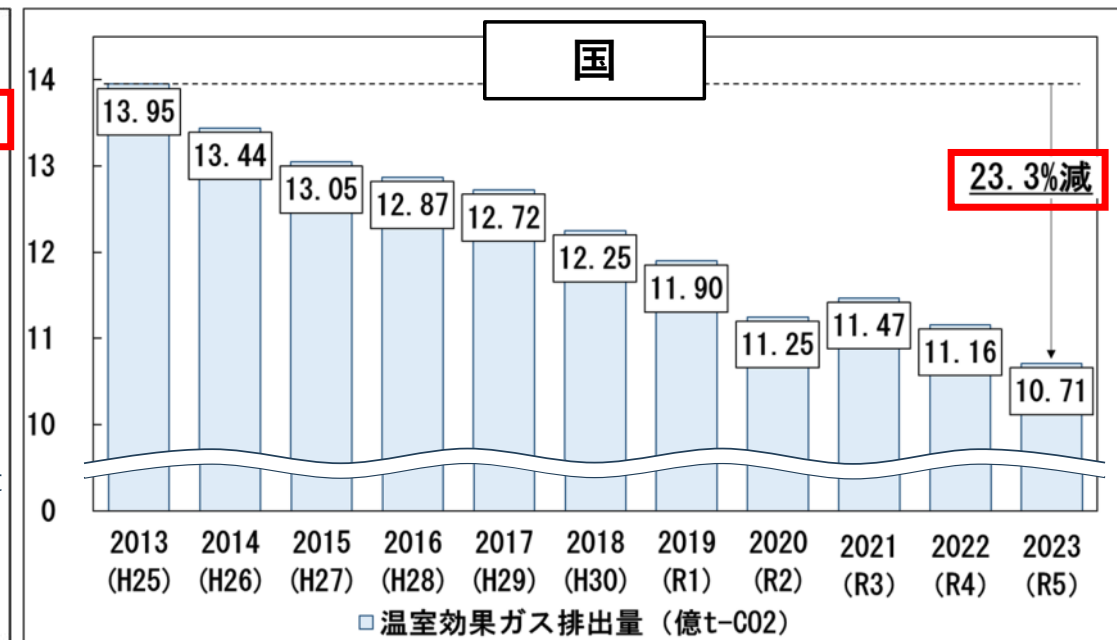


図 (参考) 国の温室効果ガス排出量

2023年度の**市域全体**の温室効果ガス削減量は**23.6%**

→**国 (23.3%) と同様の進捗**

4. 社会情勢の変化

社会のデジタル転換

- 新型コロナウイルス感染症により、移動や対面活動が大きく制限された
- 制限されたことを契機に、社会全体でオンライン化が急速に進んだ
- オンライン化が進んだことにより、**デジタル技術を活用したエネルギー消費や移動量の削減につながる行動変容**は、地球温暖化対策を推進する上で、重要な要素となっている

AI普及に伴うデータセンターの需要の急増

- AIの急速な進展により、膨大なデータ処理を担う**データセンターの設置が急増・電力需要の増加**が見込まれている
- 生成AIの普及で高性能サーバーや電力・通信**インフラの重要性が高まり、脱炭素電源の確保や災害時のレジリエンス向上**など、デジタル社会を支える基盤整備が大きく変化している

国際情勢の不安定化とエネルギー・環境を巡る影響

- 国際情勢の不安定化により、エネルギー供給や資源価格の変動が世界的に拡大している
- 各国が**安全保障と経済安定を重視する中、脱炭素化の流れも進み、再エネ導入や省エネの必要性が高まっている**
- 国際的な環境変化は、国内のエネルギー政策や施策にも影響を及ぼしている

4. 社会情勢の変化

エネルギー政策の見直し

- 2022年の国際情勢の緊迫化を受け、エネルギー安全保障の重要性が高まっている
- 国は原発の再稼働や次世代炉の検討を進める一方で、**再エネの導入拡大も加速**させ、**脱炭素と電力の安定供給を両立させる電源構成**への見直しを進めている

再エネに関する新技術の動向

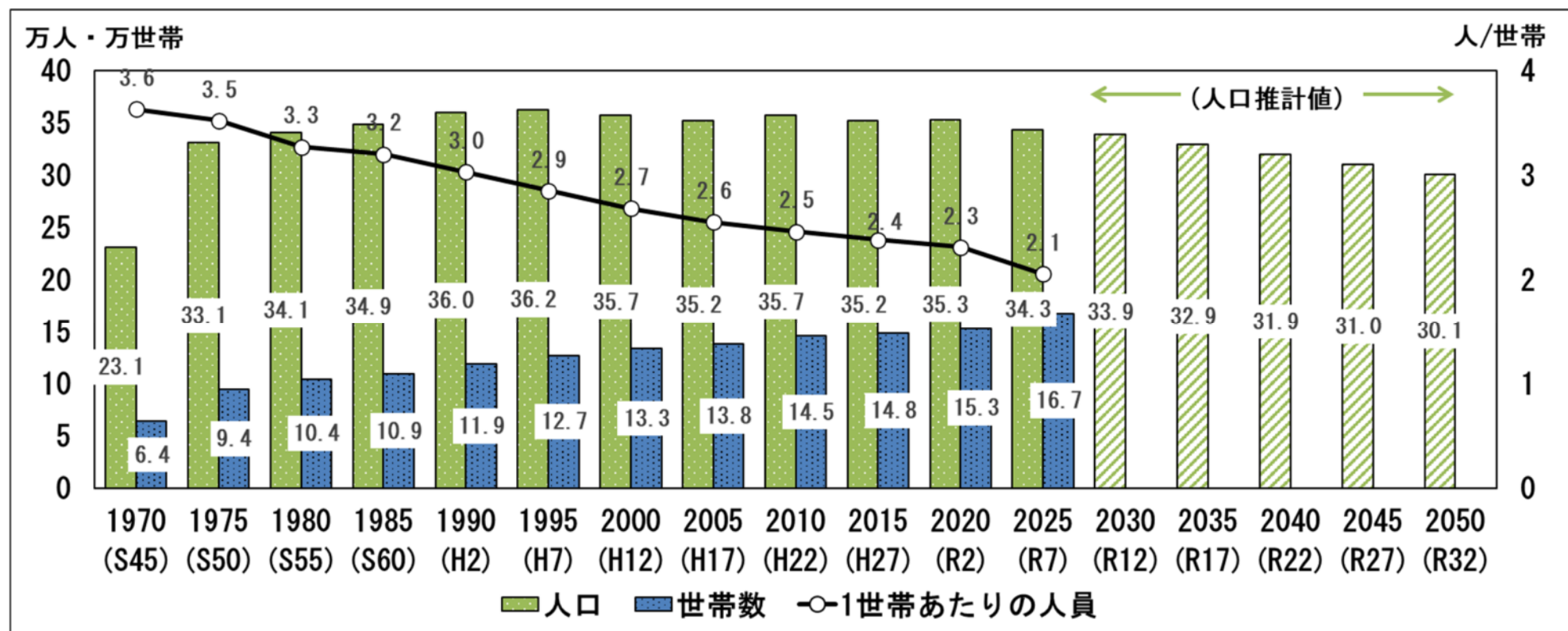
- **ペロブスカイト太陽電池**などの**新たな技術開発の進展**に併せて、蓄電池や**水素**など関連技術の開発も進んでいる
- 国は研究開発支援や導入補助、規制改革など多面的な政策を強化し、**技術革新と普及拡大を後押し**している
- **メガソーラー**については、固定価格買取制度の導入などにより、急速に設置が進んでいたが、自然環境・景観への影響や土砂災害などが懸念されることから、国において、**適正な設置へ向けた法整備**などが検討されている

気候変動の深刻化と適応の必要性

- 地球温暖化の進行により、日本の平均気温は長期的に上昇し、**記録的猛暑や線状降水帯による大雨、台風の強大化など極端な気象災害が相次いでいる**
- 災害の激甚化は気候変動の深刻化を示しており、適応策の強化と脱炭素化の推進が社会的課題となっている

5. 高槻市の市勢

【人口・世帯】



資料：「第3期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より作成

人口は平成7年をピークに微減傾向が続いており、**今後も減少する見込み**。
一方で、1世帯あたりの人員は減少しているものの、**世帯数は増加傾向**を示している。

5. 高槻市の市勢

【新名神高速道路高槻ICの開通】

- 2017年に新名神高速道路高槻ICが開通したことで、広域交通アクセスが大きく向上した
- 高槻ICの開通を契機として、**近年大型物流倉庫などの立地が進む**とともに、交通環境に変化が生じている

【地域特性をいかした都市拠点の形成】

- 富田地区において、老朽化した公共施設の再配置や複合化を進め、地域拠点としての機能更新を図っている
- JR高槻駅南側において再整備について検討が進められている

【高槻城公園芸術文化劇場の開館】

- 高槻城公園芸術文化劇場は、多様な舞台芸術や市民活動を支える中核施設として、2023年に開館した
- 芸術文化劇場は、まちなかのにぎわい創出や都市魅力の向上に寄与するなど、**文化を軸としたまちづくりを推進する拠点**となっている
- 芸術文化劇場においては、太陽光発電システムや高効率空調などの設備だけでなく、クールヒートトレンチ(地中熱利用)や雨水の再利用など、**環境に配慮した設備を導入**している

5. 高槻市の市勢

【高槻市気候非常事態宣言】

- 近年、異常気象が国内外で発生し、高槻市においても異常気象による風水害により、自然環境や市民の生活環境に大きな影響が生じた
- 本市の取り巻く環境等の状況を確認し、**高槻市の豊かな自然環境及び高質な生活環境を次世代に継承し、持続可能な社会を実現するため、2022年3月に「高槻市気候非常事態宣言」を発出した**

【太陽光条例の制定】

- 太陽光発電施設は、気候変動対策の一環として積極的な設置が進められており、本市においてもエコハウス補助金等を通じてその普及を促進している
- しかし、大規模な施設が無秩序に設置されると、動植物の生息・生育環境の悪化、反射光や騒音等の発生、景観・眺望の阻害、土砂流出、住民トラブルの原因となる場合がある
- 本市では、**太陽光発電施設の適正な設置を誘導し、自然環境、生活環境、景観の保全及び災害の未然防止を図るため、2024年3月に「高槻市太陽光発電施設の適正な設置のための手続等に関する条例」を制定し、2024年7月1日から施行している**

1. 見直しの背景（国等の計画改定）
2. 現アクションプランの概要
3. これまでの取組と実績
4. 社会情勢の変化（ライフスタイルの変化、エネルギー政策など）
5. 高槻市の市勢（人口動向など）
6. 見直しの考え方
7. 見直し案（骨子）

6. 見直しの考え方

【温室効果ガス削減目標の設定状況】

	高槻市	国	大阪府	
2030年度	30%	46%	40% ➡ 48%	2026.4月 改訂
2035年度	未設定	60%	62%	2025.2月 設定
2040年度	未設定	73%	75%	
				2026.4月 設定

- ・ 国の計画が改訂され、**2035年度、2040年度の目標が新たに設定された**（2025年2月）
 - ・ 府も同様の改訂を行い、**2035年度、2040年度の目標が新たに設定された**（2026年4月）
- ➡国・府の計画との整合を図るため、本市計画の見直しを行う。**

6. 見直しの考え方

【見直し方針】

現計画は概ね順調に進捗しており、計画期間中の見直しであることや国の新計画において施策には大きな変更がないことを踏まえ、**施策の基本方針は現計画を維持し、目標や計画期間、個別の取組など必要箇所を見直す**ことで国計画等との整合を図る。

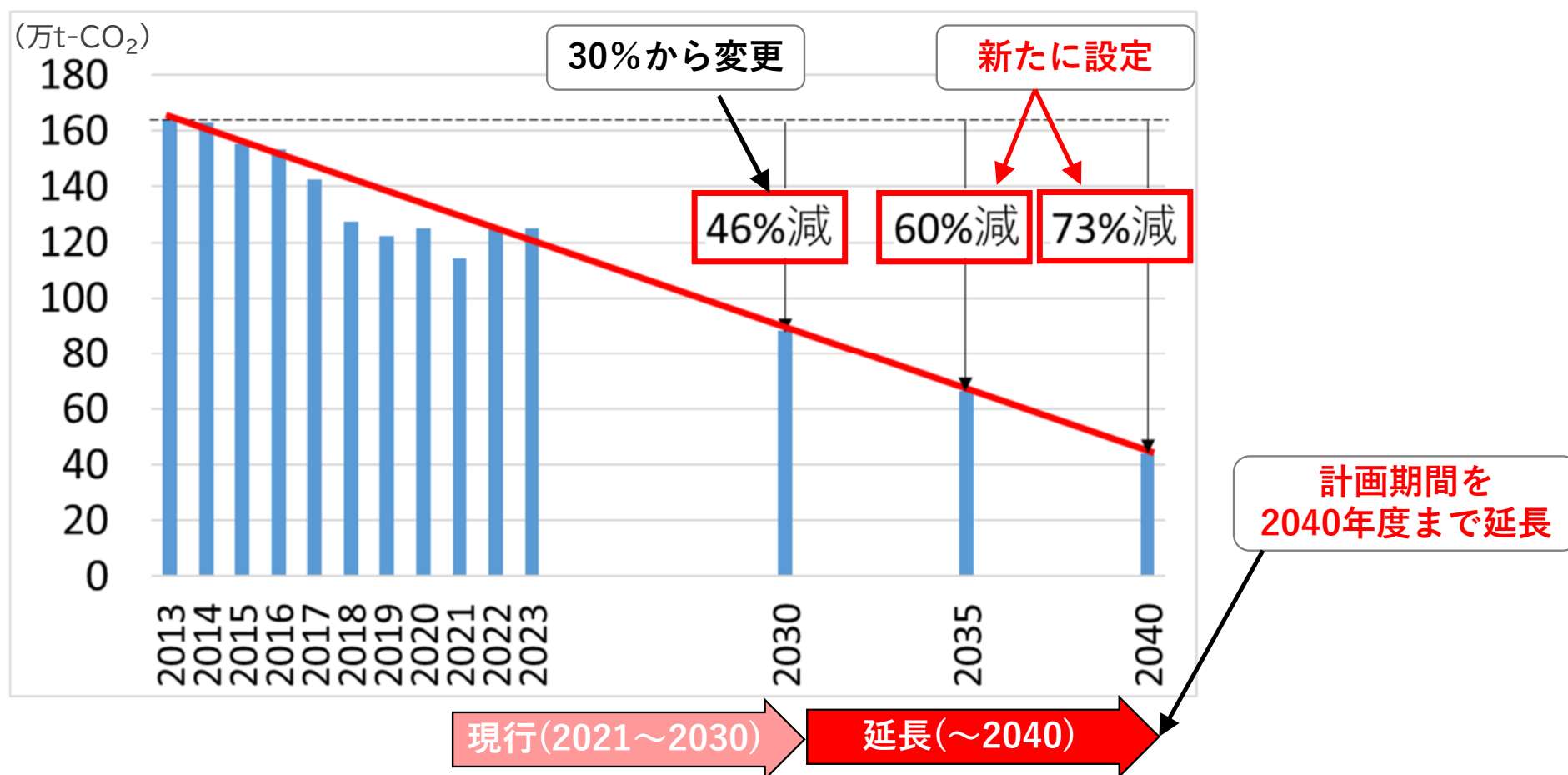
【主な見直し箇所】

項目	概要
(ア)温室効果ガス削減目標	● 2030年度目標を国と同等に見直し ● 2035年度、2040年度の削減目標を新たに設定
(イ)計画期間	● 国等にあわせて、2030→2040年度まで10年延長
(ウ)施策目標	● 国等の各種計画を踏まえ、施策に関する目標を新たに設定 ※法改正(2021年)により、計画の記載事項として追加
(エ)基本方針	● 現状を維持
(オ)個別の取組	● 国等の取組などを踏まえ、必要箇所を見直す

7. 見直し案 (ア) 温室効果ガス削減目標・(イ) 計画期間

24

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル記載の『国の地球温暖化対策計画の削減目標を踏まえて設定する方法』に従い、国計画と同等の削減目標を設定



7. 見直し案 (ウ) 施策目標

地球温暖化対策推進法（第21条第3項）

→以下の施策①～④の実施に関する目標を定めること

施策に関する事項

(法第21条3項)

施策目標

(新たに設定)

①再生可能エネルギーの利用の促進に関する事項



(Ⅰ)市内電力使用量と再生可能エネルギー電力の割合

②温室効果ガス排出量が少ない製品等の利用、温室効果ガスの削減等の活動の促進に関する事項



(Ⅱ)市内のエネルギー使用量

③都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進等の地域環境の整備及び改善に関する事項



(Ⅲ)駅ターミナルのバス乗降者数

④廃棄物等の発生の抑制の促進その他の循環型社会の形成に関する事項



(Ⅳ)市域のごみ受入量

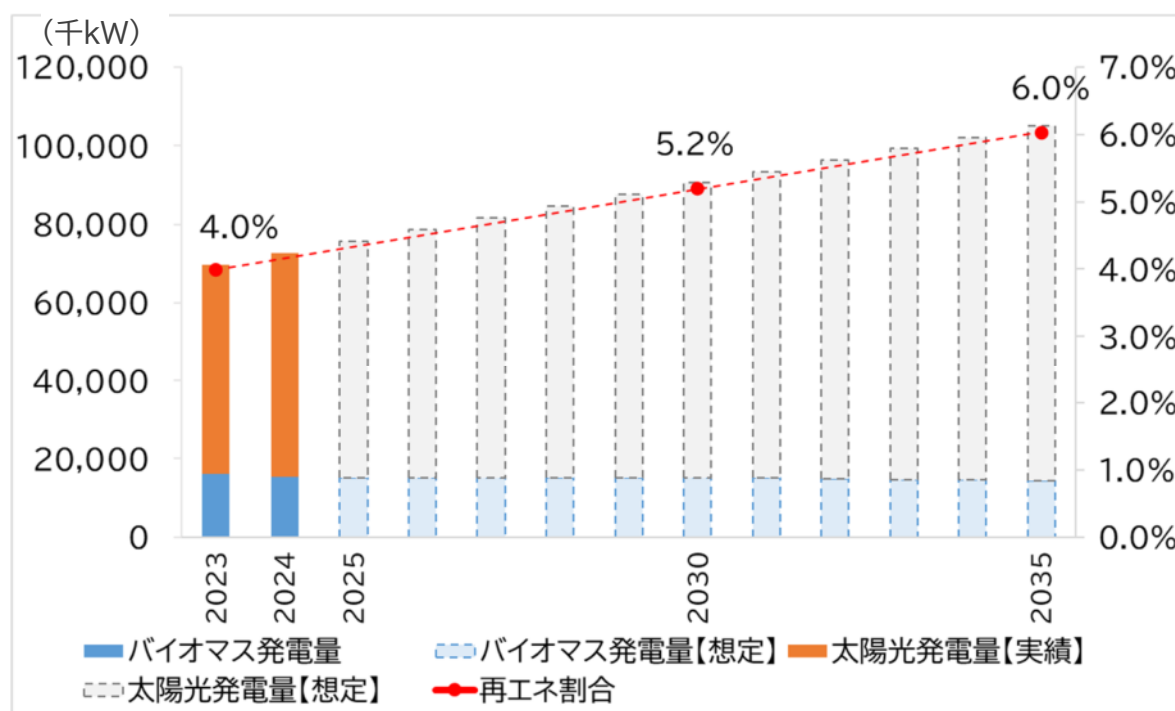
7. 見直し案 (ウ) 施策目標

(1) 市内電力使用量と再生可能エネルギー電力の割合

- 再生可能エネルギーの普及を促進し、市内の再エネ電力の割合増加を図る

再エネ電力としては、太陽光発電システム発電量、バイオマス発電量とする

- 太陽光発電システム発電量は、現状の推移で増加させることを目標とする
- バイオマス発電量は、ごみ量の減少に伴う影響を最小に抑えることを目標とする



新規設定

再エネ電気の割合

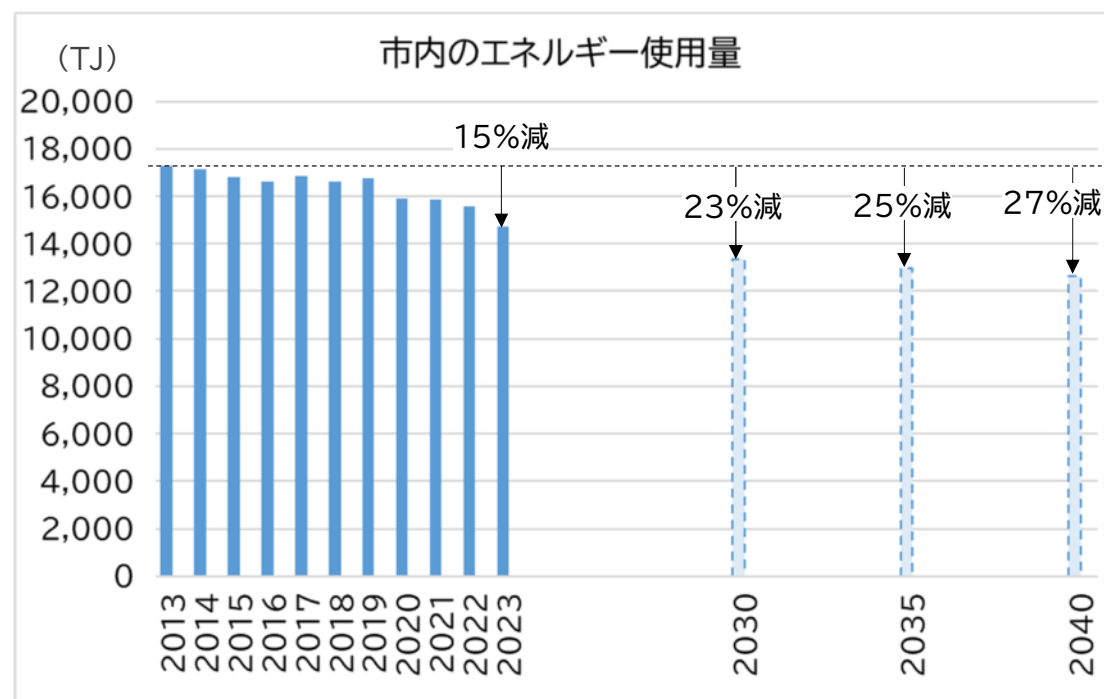
2023年度 【実績】	4.0%
2030年度 【目標】	5.2%
2035年度 【目標】	6.0%

※目標年度は一般廃棄物処理基本計画と整合を取る

7. 見直し案 (ウ) 施策目標

(II) 市内のエネルギー使用量

- 省エネに資する製品の利用や活動を促進し、エネルギー使用量の削減を図る
 - 国「エネルギー基本計画」と整合をとるため、同等のエネルギー削減率を目標とする



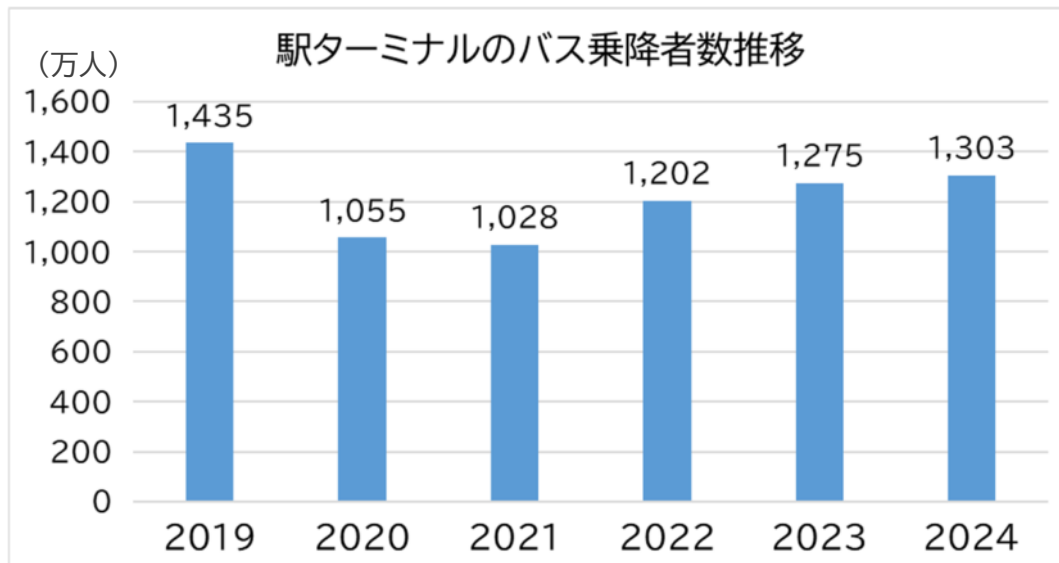
新規設定	削減率 2013年度比
2023年度 【実績】	15%
2030年度 【目標】	23%
2035年度 【目標】	25%
2040年度 【目標】	27%

※目標年度はエネルギー基本計画と整合を取る

7. 見直し案 (ウ) 施策目標

(Ⅲ) 駅ターミナルのバス乗降者数

- 駅及びその周辺を人やモノが集まる拠点として、一体的な都市づくりを進めることにより、**交通機能の充実を図る**
 - JR高槻駅及び阪急高槻市駅の駅ターミナルの**バス乗降者数**を指標として設定
 - 「高槻市総合交通戦略」を踏まえ、人口が減少していく中で、**乗降者数の「維持」**を目標とする



新規設定

JR高槻駅及び阪急高槻市駅の駅ターミナルのバス乗降者数

2024年度 【実績】	1,303万人
2030年度 【目標】	維持
2032年度 【目標】	維持

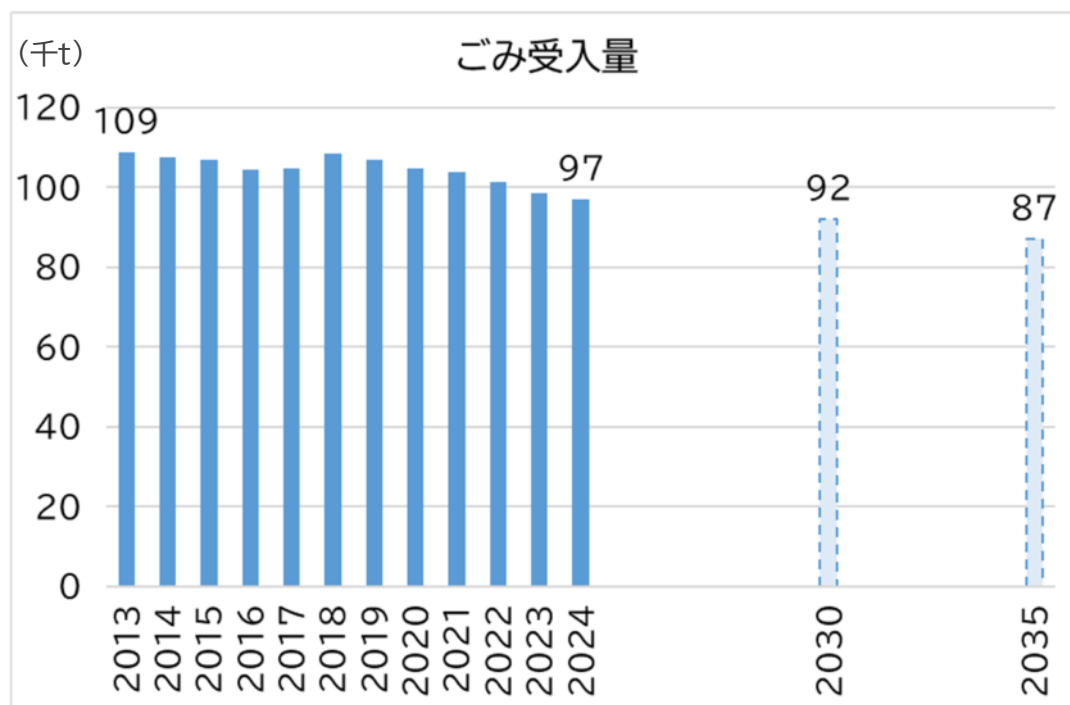
※目標年度は高槻市総合交通戦略と整合を取る

7. 見直し案 (ウ) 施策目標

(IV) 市域のごみ受入量

- リデュース、リユースの優先的な推進とリサイクルの適切な実施により、一層の**ごみ減量と再資源化を図る**

➤ エネルギーセンターでの**ごみ受入量**を指標とし、「高槻市一般廃棄物処理基本計画」と同じ目標値とする



新規設定

市域のごみ受入量

2024年度 【実績】	97千t
2030年度 【目標】	92千t
2035年度 【目標】	87千t

※目標年度は一般廃棄物処理基本計画と整合を取る

7. 見直し案 (オ) 個別の取組

30

基本方針	変更の方向性
①再エネ・省エネ機器に関する取組 (ハード対策)	実用化段階へ移行しつつある次世代技術等を反映 ・次世代エネルギー(水素、アンモニア等)や先進技術(ペロブスカイト等)の利活用を追加 など
②日常的な取組(ソフト対策)	社会変化に応じた記載等を反映 ・デジタル関連項目の追加 など
③まちづくりに関する取組	関連計画(総合交通戦略等)における改正内容等を反映 ・カーシェアやシェアサイクルなど、新たな交通手段を追加 ・地元産木材の利用を追加 など
④循環型社会に関する取組	本市一般廃棄物処理基本計画の改正内容等を反映 ・拡大生産者責任や排出者責任への理解と意識の浸透 ・食品ロス削減に関する取組を拡充 など
⑤気候変動への適応に関する取組	気候変動適応計画で対策が求められる7分野を反映 ・【1】農業・林業・水産業、【2】水環境・水資源、【3】自然生態系、【4】自然災害・沿岸域、【5】健康、【6】産業・経済活動、【7】国民生活・都市生活 のうち、現行計画で記載のない分野(【1】、【3】、【6】)を追加

8. 今後の予定

31

2026年 7月3日 第1回 審議会（諮問、骨子）【本日】

8月17日 第2回 審議会（計画素案）

10月9日 第3回 審議会（計画案、答申）

12月 パブリックコメント（12/21～1/20）

2027年 4月 施行

END